

令和元年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和元年9月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	健康福祉部長 野崎 圭二
産業経済部長 阿部 芳郎	建設部長 川野 一郎
教育部長 矢田 正和	会計管理者 藤川 靖人
企画総務部次長 坂東 孝一	企画総務部次長 岩野 竜文
市民部次長 阿部 仁子	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 森北 博文
教育部次長 高田 敬二	吉野支所長 石川 久
土成支所長 成谷 史代	阿波支所長 妹尾 浩子
水道課長 藤野 芳大	農業委員会事務局長 吉川 和宏

監査事務局長 大 木 悠 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 4 6 号 平成 3 0 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 4 8 号 平成 3 0 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 4 9 号 平成 3 0 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 4 号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 1 議案第 5 5 号 令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 2 議案第 5 6 号 阿波市阿波支所の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 5 7 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 5 8 号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 5 9 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行

に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 16 議案第 60 号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について

日程第 17 議案第 61 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 18 議案第 62 号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第 19 議案第 63 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 20 議案第 64 号 阿波市水道事業給水条例の一部改正について

(日程第 1～日程第 20 委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第 1 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 21 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第45号 平成30年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第46号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第47号 平成30年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第48号 平成30年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第49号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第50号 平成30年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第51号 平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第52号 平成30年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第53号 平成30年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第54号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第55号 令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第56号 阿波市阿波支所の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第57号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 14 議案第 58 号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

日程第 15 議案第 59 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 16 議案第 60 号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について

日程第 17 議案第 61 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 18 議案第 62 号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第 19 議案第 63 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 20 議案第 64 号 阿波市水道事業給水条例の一部改正について

○議長（森本節弘君） 日程第 1、議案第 45 号平成 30 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 20、議案第 64 号阿波市水道事業給水条例の一部改正についてまでの計 20 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 9 月 18 日、委員 6 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 46 号平成 30 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 48 号平成 30 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 50 号平成 30 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 52 号平成 30 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 54 号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）についての所管部分、議案第 56 号阿波市阿波支所の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第 57 号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての所管部分、議案第 58 号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第 59 号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての所管部分、議案第 60 号阿波市印鑑登録条例

の一部改正についての市長提出議案10件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第46号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、国民健康保険税の収入未済額は県へ引き継ぐのかとの質疑がありました。理事者からは、国民健康保険は県に移管されているが、税に関しては、収入未済額は次年度に滞納繰越として取り扱うなど、従来どおり市が徴収していくとの答弁がありました。

議案第54号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、委員から、とくしま創生推進事業助成金の内訳及び今後のデマンド交通について質疑がありました。理事者からは、とくしま創生推進事業助成金300万円については、デマンド交通に250万円、災害備蓄品に50万円となっている。デマンド交通の今後については、実験運行を2年間実施していく中で、土日の運用や降車場所など利用者の意見、要望を聞きながら、現在の運行形態をベースに改善できるものについては対応していきたいとの答弁がありました。

議案第58号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、委員から、会計年度任用職員制度について質疑がありました。理事者からは、国の重要施策の一つである一億総活躍社会の実現のため、働き方改革が行われており、その中に非正規雇用の処遇改善がある。地方公務員の非正規職員についても嘱託職員、臨時職員の要件を厳格化し、会計年度任用職員制度を整備する地方公務員法の改正がなされた。会計年度任用職員は一般職の地方公務員とされるため、地方公務員法で規定された公務上の義務が適用される。次年度、認定こども園の民営化による人員削減を考慮すると、概算で200人前後が会計年度任用職員に移行すると思われるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月24日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第47号平成30年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第51号平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第55号令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての所管部分、議案第59号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての所管部分、議案第61号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第62号阿波市体育施設条例の一部改正について、議案第63号阿波市立学校施設使用条例の一部改正についての市長提出議案9件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第54号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、健康福祉部関係では、委員から、老人福祉費委託金40万円の認知症サポーター活動促進事業委託金について質疑がありました。理事者からは、認知症サポーター活動促進事業は本年度より新しく追加された事業で、国が2分の1、県が2分の1の補助で県からの委託事業である。事業内容は、市内で移動式のオレンジカフェを開催し、認知症サポーターが運営スタッフとして常駐し、認知症の方やそのご家族の方と交流する場を設ける事業であると答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、図書館費の211万7,000円の役務費について質疑がありました。理事者からは、土成図書館の建てかえ工事に伴い、大影小学校の体育館

に図書を一時保管しており、この図書を運搬するための予算である。運搬する図書は段ボール箱にして約3,000箱あり、約160万円の経費となっており、そのほかについては植栽等の植えかえと剪定の経費であると答弁がありました。

また、委員から、来年4月に新しく開館する土成図書館の工事の進捗状況について質疑がありました。理事者からは、現在工事を発注しているのは建物部分で、図書館の部分、公民館の部分と2工区に分けて施工している。2工区とも3割から4割の進捗状況である。また、外構工事については先日入札が終わり、工事にかかっていく予定であり、今後の発注予定としては残りの照明工事、舗装工事と順次発注予定であると答弁がありました。

また、委員から、以前に設置してあった歌碑の整備の要望がありました。

また、委員から、学校施設等整備事業費で学校の屋外トイレ6棟について質疑がありました。理事者からは、屋外トイレの改築案について説明があり、1棟約1,350万円となっている。バリアフリー化を考慮したつくりであり、男性用、女性用、多目的用のトイレとなっていると答弁がありました。

市民部関係では、地球温暖化対策事業であるESCO事業について説明がありました。二酸化炭素排出抑制対策事業費等で1億4,713万5,000円の補正内容については、阿波図書館、土成中央認定こども園の老朽化した設備を最新の省エネルギー設備に取りかえるための設計監理委託料や工事請負費であると説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月19日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第

49号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続いて議案第53号平成30年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第54号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第57号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての所管部分、議案第64号阿波市水道事業給水条例の一部改正についての市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第53号平成30年度阿波市水道事業会計決算認定に関して、委員から、営業収益が予算額と決算額を比較すると835万6,231円マイナスとなる要因について質疑がありました。理事者からは、営業収益がマイナスとなる要因は水道使用料の減少であると答弁がありました。

また、委員から、戸数が29戸減少しているが、それがマイナスの要因か、それとも全体的に水道使用料が少なかったのか質疑がありました。理事者からは、実質的に水道使用料が約1,100万円減少しており、受託工事収益等の増加分と差し引きした額がマイナスとなっていると答弁がありました。

議案第54号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、ため池ハザードマップ作成業務委託料2,968万円について、ため池22カ所のハザードマップ完成時期と完成後の活用計画はどうなっているか質疑がありました。理事者からは、本市において現在ため池は73カ所あり、そのうち平成30年度までに37カ所のハザードマップが完成している。今回の22カ所と昨年度からの繰越分を合わせ、今年度以降の完成見込みとしている。完成後の活用計画については、各家庭にどのような形で配布するか検討し、またハザードマップにはため池の決壊に備え、被害想定区域や避難場所、緊急連絡先、浸水の深さ等が記載されているので、市民の皆様にご利用していただけると考えていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、スマートインターチェンジ事業実施支援業務委託料300万円の業務内容について質疑がありました。理事者からは、スマートインターチェンジの事業化を進めていく中で、関係機関であるNEXCO西日本や徳島県警察本部との協議時

に必要な資料作成や、協議の際の助言等に係る業務委託料であると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長川人敏男君。

○決算審査特別委員長（川人敏男君） 議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月17日、委員8名が出席して部局ごとに会議を聞き、付託されました議案第45号平成30年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、消防団の分団運営補助金について質疑がありました。理事者からは、阿波市消防団の30分団と機動隊に対して、分団割りとして20万円、団員割りとして1万5,000円掛ける団員数、また市場方面第8分団大影詰所へ加算割りとして5万円、女性消防班へ5万円を支出しているとの答弁がありました。

また、委員から、徳島中央広域連合分賦金について質疑がありました。理事者からは、現年分が6億1,040万8,000円、うち西消防署の工事費が1億1,456万7,000円となっている。また、造成ができていなかった繰越分の2,505万8,830円も支出しており、合計6億3,546万6,830円となったとの答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、市税の収納率について質疑がありました。理事者からは、現年度分として、個人住民税98.48%、法人税99.67%、固定資産税97.47%、軽自動車税94.31%となっており、昨年度より微増ではあるが、収納率は上がっている。過年度分は、個人住民税29.66%、法人税29.86%、固定

資産税 20.5%、軽自動車税 16.59%となっており、過年度分については若干下がっているが、現年、過年を合わせると昨年度より収納率は上がっているとの答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、多面的機能支払交付金事業について質疑がありました。理事者からは、自治会及び集落活動組織等において、水路、道路の草刈り、泥上げ等維持管理や耕作放棄地の解消、また日常生活による農村環境の向上及び農業用排水路の長寿命化のための補修など、多面的機能を維持発揮することを目的に地域で活動していることについての支援となっている。交付金については国、県の補助があり、国が50%、県が25%、それに市25%を加えた金額になるとの答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の非常勤職員報酬及び費用弁償について質疑がありました。理事者からは、非常勤職員報酬は12名いる学力向上推進講師の人件費として2,374万3,068円、費用弁償についてはその12名の交通費となっているとの答弁がありました。

最後に、健康福祉部の審査において、委員から、社会福祉総務費の備品購入費410万2,920円について質疑がありました。理事者からは、災害対策基本法の改正により市町村において避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたことによる避難行動要支援者名簿管理システムの導入費用となっているとの答弁がありました。

また、委員から、放課後健全育成事業費の公有財産購入費について質疑がありました。理事者からは、御所放課後児童クラブの個人の土地を市の土地にして新しく放課後児童クラブを建築するための土地購入費となっており、面積が1,717.75平米を1,975万4,125円で購入しているとの答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号平成30年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第53号平成30年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの計9件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第53号までの9件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第54号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について及び議案第55号令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号及び議案第55号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号阿波市阿波支所の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第64号阿波市水道事業給水条例の一部改正についてまでの計9件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第64号までの計9件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件1件が提出されました。

お諮りいたします。

以上1件を日程に追加し、追加日程第1を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（森本節弘君） 追加日程第1、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

令和元年12月31日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任につきまして、法務大臣に対し次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町南整理173番地1、氏名は久米康博、生年月日は昭和33年2月13日でございます。

任期は、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3カ年となります。

久米氏は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適格者であると考えますので、議会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 説明が終わりました。

これより追加日程第1、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで諮問第3号に対する質疑を終結します。

諮問第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第21 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第21、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和元年第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

最初に、今年20日、日本有数の施設園芸資材メーカーである株式会社誠和が、トマト栽培やまたトマト栽培などの研究開発、そして農業経営者育成を担う農業法人株式会社トマトパーク徳島の開設記念講演会を市役所3階大会議室において開催いたしました。講演会では、市内外の生産者約150人が参加し、温度や湿度を制御して多収穫栽培を行う次世代型園芸について、また先端技術を活用する知識習得の重要性などを学びました。

株式会社誠和、株式会社トマトパーク徳島は、本市を初め徳島県、徳島大学などの7団体で産官学連携による次世代型園芸実証事業の実施に関する協定を締結し、スマート農業の推進に取り組んでおり、本市農業の発展や経済活性化につながるものと大いに期待をしているところでございます。

次に、8月28日に阿波市阿波町の住宅型有料老人ホームわか葉にご入居の板東静子様より、これからの子どもたちには英語力が必要である。小学校を対象とした英語教育に役立ててほしいとの考えのもと、500万円の寄附をいただきました。この寄附金につきましては、英語の授業で使う児童用の教材や備品などを購入し、幅広く英語教育に役立てられるよう努めてまいります。

次に、9月8日、アエルワにおきまして、介護予防に関する普及啓発事業として介護予防映画「ぼけますから、よろしくお願いします」を上映いたしました。約500人の参加をいただき、映画を通して、誰にでも起こる可能性がある認知症や家族とともに年を重ねることについて、また親が子を思う愛について、子が親を思う愛についてなどを考えるきっかけとなりました。

次に、9月14日、同じくアエルワにおきまして、福祉関係の皆様方、また市民の皆様方が多数参加され、第15回阿波市社会福祉大会を阿波市社会福祉協議会との共催により開催いたしました。大会では、多年にわたり本市の社会福祉の向上、発展に貢献された皆様方31名に表彰状及び感謝状を贈呈し、またダイヤモンド婚、金婚を迎えられました107組のご夫婦に、長年ともに健康で相助け合いながらご家族や社会のためにご尽力いただいたことにお祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。

今後におきましても、市民の皆様一人一人がより健やかで安心して暮らしていくため、地域一丸となった福祉のまちづくりに取り組む決意を新たにしております。

さて、今議会は9月2日に開会以来、本日まで24日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして、全て原案どおり決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分検討し、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

厳しかった残暑も幾分和らぎ、秋を感じる季節となってまいりました。議員各位におかれましては健康には十分ご留意をいただきまして、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで本日の会議を閉じます。

令和元年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員